

不祥事根絶に向けた取組

ひたちなか市立前渡小学校

教職員による不祥事は、学校教育への信頼を著しく低下させることからなんとしても根絶しなければなりません。そこで、本校では不祥事根絶に向けたコンプライアンスと厳正な校務執行のための教職員の意識改革や職場風土の改革をすべく、下記のように取り組んでいます。

記

1 不祥事根絶をテーマとした職員参加型の校内研修を定期的実施しています。

不祥事根絶は、わいせつ（盗撮を含む）の防止、セクハラの防止、体罰の防止、公金の不適切な処理の防止、飲酒運転の防止、情報漏洩の防止、交通事故の防止等多岐にわたります。これらの事案について防止マニュアルを作成し、全職員が分担して企画した校内研修を、毎月実施しています。研修では具体的な防止策について協議することで、危機管理意識の向上を図っています。

2 不祥事関連の通知文や記事等を利用し様々な事例を職員全体で共有しています。

不祥事の内容と対象職員の処分内容等については、県教委や市教委からの通知を基にそれらを職員会議や研修会等で取り上げ、職員が自分事として自校の問題に置き換えて考え、話し合っています。

3 不祥事根絶のためのチェックリストを用いて、職員一人一人が定期的に自己点検をしています。

自分の行動や意識に問題は無いかな等を明確に把握するには、職員が自分自身をチェックし自己啓発をすることが重要です。そのため、チェックリストを用いて、職員一人一人が定期的に自己点検をしています。

4 管理職による職員との個人面談を重視し、悩み等の解決のための支援を行っています。

職員のストレスや個人的な悩みが不祥事の遠因にならないよう、管理職が職員一人一人との面談や日頃の会話を通して、解決法を助言するなど、きめ細かに職員を支援しています。また、悩みを一人で抱え込まない、気軽に相談できる風通しの良い職場風土づくりに取り組んでいます。

5 対応の仕方を以下のように統一し、不祥事根絶のための体制を整えています。

- ・原則として外から見えない場所で1対1にならない。やむを得ず1対1になる場合は、他の職員に対応する場所及び時間を知らせた上で行う。
- ・教室等の管理を適正に行う。特に、更衣室として使用する部屋には不要物を置かない。
- ・児童や保護者と私的な電話、メール、SNS等のやり取りをしない。
- ・授業や学校行事等において、個人所有のスマートフォンやタブレット等を用いて撮影しない。また、学校の備品を用いて撮影した画像や動画を、個人の目的で使用したり校外に持ち出したりしない。
- ・児童の安全確保等、社会通念上認められるもの以外は児童と接触することは避け、児童と関わる場合には程よい距離感を保つ。
- ・教育目的以外で児童に対し、性に関することを話題にしたり、質問したりしない。
- ・公金の取扱いについては、管理職を含む複数による確認体制を徹底する。

前渡小学校の職場全体で協調し、今後も全職員が一丸となって不祥事根絶に取り組めます。また、自分の学校から不祥事が起きないように職員一人一人が更に自覚と努力をして参ります。

管理職による環境点検を毎月実施しています。